

午後1時零分再開

○議長（堀尾俊浩君） 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、16番実藤輝夫議員の質問を許可いたします。16番実藤輝夫議員。

（16番実藤輝夫君登壇）

○16番（実藤輝夫君） 今回の定例議会一般質問の最後に当たります16番議員の実藤輝夫でございます。

きょう、ここに立ちまして、一抹の感慨がございます。今から40年前、昭和54年に初当選させていただき、6月定例議会で一般質問をさせていただきました。昨年の市長選に破れ、一時政治の世界から離れようという決断をいたしました。これまでの間、数多くの市民の皆様から温かい激励の言葉をいただきまして、もう一度市政へ返り咲き、朝倉市民のために頑張れというようなお言葉をいただきました。

幸いに議席をいただき、ここにこうして一般質問をすることができることになりました。ひとえに御支持をいただきました市民の皆様方に、この場を借りまして御礼を申し上げます。

さて、議会議員とは何か、議会とは何かと、このようなことをこれまで考えてまいりました。議会の第一義的役割は肥大化する行政のチェック、これは十数年前に全国議会事務局長が、10市の議員を集めて行われた報告会で話されたことであります。そしてまた、御承知のとおり二元代表制という形におきまして、行政と議会は対等である。

先日、テレビの特集で、「議会とは」というテーマで論議がなされておりました。ややもすると、行政と議会は車の両輪のごとく。この言葉は決して間違っておりませんが、一時的には皆様御承知のように、三権分立であらわされました三権の独立、これは均衡と抑制という歴史的な課題で生まれたものであります。

私どもは、あすの朝倉市、市民のために未曾有の大災害を受け、有事の朝倉市の中におきまして、市長を中心とする行政と議会議員で、これから先どのように頑張っていかなければならないか。

きょうは通告しておりますように、市長に問う、朝倉市の現状と課題。今後の展望とその施策について。今回は、再選しまして第1回ですので、市長の答弁に基づきながら、私も質問をしてまいりますが、時間の関係上、市民が承知していない、あるいは周知していない問題につきまして、数字を明らかにしながら市民にお訴えをしていきたいと考えております。

以下、降壇し、質問席より質問を続行いたします。

（16番実藤輝夫君降壇）

○議長（堀尾俊浩君） 16番実藤輝夫議員。

○16番（実藤輝夫君） 先ほど登壇して延べましたように通告しております。件名だけ書いて要旨はありません。これは、市長がどのように考えるか。これに基づいて、私も質問

を続けたいというふうに思っております。

市長、朝倉市の現状と課題及び展望とその施策についてどのようにお考えか、簡単に御答弁をお願いいたします。

○議長（堀尾俊浩君） 市長。

○市長（林 裕二君） 朝倉市の現状についてでございます。

2年前に九州北部豪雨、そして去年は西日本豪雨という大きな自然災害があったところでございます。こういう状況にありまして、まずは災害からの復旧・復興を確実に進めていくということであろうというふうに思います。

災害の影響によりまして、さまざまな事業を延期または中止もしているところでございます。復旧・復興を経て、被災より前よりも、全ての世代に元気と笑顔があふれ、再び輝けるよう力を尽くさなければならないと、そういうのが現状認識でございます。

そして、少子化等人口減少に朝倉市も直面をしているという事実がございますので、こういったことをしっかりと受けとめて、そして朝倉市が将来的にも復旧・復興から発展をしていくと、こういったことに向けてしっかりと取り組む必要があると、そのように認識をいたしているところであります。

○議長（堀尾俊浩君） 16番実藤輝夫議員。

○16番（実藤輝夫君） 今、2点に絞って、まだほかにもあると思いますが、復旧と復興については、昨日、佐々木議員、大庭議員のほうからも質問がございました。とりわけ応急の住宅の延期について、みなし住宅も含めてですが、これについて県知事以下、一つの見解を出されております。

私は、今後、具体的な話というのは昨日も行われましたし、一つの方針が出ているということを前提にしますが、角度を変えて市長にお尋ねいたしたいと思います。

まず、この延期問題について特化しながら、ほかに全体的なものもあるんですが、余りにも大き過ぎますので、多くありますので、これに特化して、きょうは一つだけ質問させていただきます。

延期についてですけれども、これは九州豪雨が、私どもの理解では災害対策基本法に基づく激甚災害の指定を受けたというふうに思っております。市長は、この九州豪雨について、平成28年の熊本地震について、政令を制定したときに、特定非常災害特別措置法の措置法というのができた。これに基づいて、朝倉市も恩恵を受けているというふうに考えておりますが、市長はどうですか。その見解でいいですか。

一つ一つやっていきますので、災害基本法に基づいた激甚災害を受けて指定を受けていますかという話です。

○議長（堀尾俊浩君） 市長。

○市長（林 裕二君） 災害が7月にございまして、激甚災害の指定が8月10日に、早期に指定をいただいたといったことでございます。それまでの激甚災害の指定よりも、非常

に早い段階で激甚災害の指定を受けたといったことになりますので、その後の災害復旧事業に対する県の取り組み、それから市がいろいろ要請する中で、非常に有利な復旧事業ができるといったことにつながったものだろうというふうに思っております。

○議長（堀尾俊浩君） 16番実藤輝夫議員。

○16番（実藤輝夫君） この論議は、これから先の国との関係を含めて、朝倉市が市長を中心としてどのように対応していくのか。特に財源問題、そういった問題を含んでおりますので、御理解をいただきながら、那邊に私の意図があるかを組み取りながら御答弁をいただきたい。

それで、今、仮設住宅の期限延長について、きのうの答弁で、きょう、今はありませんが、部長が、県のほうが行ったということでした。これは、まず先ほど私が聞いたのは、今回のが災害対策基本法に基づく激甚災害指定を受けて、今、おっしゃったように有利な条件で、朝倉市は国から支援を受けているという話でした。

しかし、きのうの話では、熊本市は2年間の期限延長ができて、この朝倉市、東峰村はできなかつた。同じこの基本法に基づく激甚災害を受けながら、制度が違くと、きのうの答弁ではそうでした。市長もそのようにおっしゃっている。私、この前聞きました。

そういう同じ条件であるにもかかわらず、何で今回の九州豪雨の、朝倉市、東峰村の仮設住宅は期限延長ができなかつたのか。市長はどのようにお考えですか。

○議長（堀尾俊浩君） 市長。

○市長（林 裕二君） 九州豪雨災害は、朝倉市、東峰村は指定を受けました。しかしながら、特定非常災害特別措置法による指定は受けられなかつたということでございます。

熊本地震を例にとりますと、熊本地震は九州北部豪雨災害の1年前に発生をいたしております。4月14日及び16日に大きな地震による被害が出たということございまして、その後、期間を置かない間に、熊本地震につきましては特定非常災害法による指定を受けられているということで承知をいたしておるところでございます。

そういうことございまして、特定非常災害の指定がなされないということをもって、仮設住宅、みなし仮設住宅等の国の支援による延長ができなかつたということ考えているということでもあります。

○議長（堀尾俊浩君） 16番実藤輝夫議員。

○16番（実藤輝夫君） 朝倉市と東峰村だけではない九州豪雨というものが広範囲に起こりました。このとき、私たちも激甚災害は受けられるということで非常に喜んでいる。結果的に、今回、期限延長ができないといったときに、私どもはこれが特定非常災害特別措置法にも入っていなかつたというようなことになっています。

恐らくここにおける議会議員の2期生以上の方は、それを十分に承知した人は何名おるか。私もその当時おりましたけれども、そういう説明では激甚災害はあつたということしか、具体的には報告をいただいていない。

そして、そういうふうな法的なものがあったということの努力というものが、やっぱり林市長の力で、国とのパイプというものがあつた。

そしてもう一つ、これが、朝倉市が恩恵を受けていないということを何とかしてやっぱり覆していく、恩恵を受けるようにすべきというようなことの努力というのが必要ではなかつたかというふうに、市民はあるいは被災地の人、被災者は思っています。

もう一つ、これに余り時間をかけるわけにはいきませんので次に行きますが、市長は、国のほうにこの期限延長のことで行かれましたか。

○議長（堀尾俊浩君） 市長。

○市長（林 裕二君） 災害当時は、市長ではございませんで、県会議員をやっておつたということでございます。その中におきまして、特定非常災害ということを書きを持って、議員として国のほうに行ったといったことはございません。

○議長（堀尾俊浩君） 16番実藤輝夫議員。

○16番（実藤輝夫君） 私が聞いているのは、今回、今も被災者の方たちが来て、別館で話をされる。部長たちが、だからいないんだけど。

結局、この期限延長という問題が出てきたときに、これは当然、熊本県のほうが延長つて知っているわけですから、法がその恩恵を受けていないということは、今、わかつてきたわけですけども。

やはり、それを何とかして応急措置を、期限延長をするように努力していくということで、これは12月、去年の10月に県は行っています。あなたが市長になった後ですよ。もう平成30年の10月ですから。

そうなりますと、そのときにきのうの答弁でも、県と連携しながら県に頼んで県が行つたつていう話なんですよ。私は、いろいろな思いがあつてこの話をしていて、別に市長をつるし上げようとか何とかという気持ちはそうそうはないんですが、やはりおかしいんじゃないかというのは、やっぱり市長として、あのときの公約も含めて、今、やる気満々で今日おられると思うんですけども、やはり市長という立場で、朝倉市のそういう状況であっても、やっぱり国とのパイプを持っておられると言われる林市長だったら行かれるべきだと思う。

県にお任せして、県が総理府に行つて、そしてだめだと言われたと。そして帰つてきたと。その報告を受けたと。それに基づいて、被災地のほうに話をしたと。これじゃ、なかなか納得できないということになっています。

それともう一つは、余り時間ありませんので、先に行かないかんので、あと1点だけしますけども。私、毎月5日の日に、被災者の方にメールをずっと1年半入れております。「忘れない7. 5」というふうなテーマで、これはテレビのタイトルをとつたんですが。

そうすると、7月6日の日に、市長も御存じの人の名前です。名前は言いませんけども、こういうのがありました。この人は、今、被災地で被災活動をやられている人ですけども、

これは、実名は避けます。いい加減な資料じゃありませんので、これはメールにも入っていますから、名前も。

「いまだに市長は被災地に出向いてこないです。地域の意見も聞くことも必要ではないでしょうか」というメールが届きました。だから、世話をしている人からこのメールが来て、この人は私の支援者じゃありません。誤解のないように言っておきますが、私の支援者ではないけども交流のある人です。

この人が、やっぱりこういうメールを私のほうに送ってくるというのは、市長が粉骨砕身、復旧・復興のためにやると言っていて、今、非常に私の耳に入ってくる。ここはもう大半が市長を支援した、市長の支援者ですから、そう私が言うのも嫌な思いで聞いている人もいますけど、やっぱり市民もいろいろおりますから、確かにいろいろあると思います。

しかし、やっぱりそういう被害を受けた被災を受けた人、その痛みに寄り添ってという話を市長はされているわけですから、これはこういう意見が出てくるというのは、やっぱり由々しきことだと思いますが、市長、どう思いますか。

○議長（堀尾俊浩君） 市長。

○市長（林 裕二君） 今、議員がおっしゃいましたのは、災害時の7月のお話……。

○16番（実藤輝夫君） もう、市長になってからの話です。

○市長（林 裕二君） 市長になりましてから、被災地また被災者というところに精力的に私は出向いて、そしてお話を聞いたりといったことをやっているという基本的な認識を持っているところであります。

具体的に言いますと、復興まちづくり協議会、それから地域のいろんなイベント、被災者が関係されるイベント、それから復旧・復興の現場を梅雨前の安全化、それから工事が進んでいるか、現場確認等に出かけていきまして、そのときに地域の代表者の方から意見を聞くと。今はそういったことをやっております、可能な限り被災地に出向いているというふうに認識をいたしております。

○議長（堀尾俊浩君） 16番実藤輝夫議員。

○16番（実藤輝夫君） これは、行ったか行かんかったか、どれだけ行ったかという水かけ論に近い。市長は、これから先、原稿を見ながら、マニュアルみたいな形で答弁するのはやめてください。私も原稿なしで、生のガチンコでやって、市長といろんな思いを質疑応答をしながら政策論争をやっていこうと思っていますので。

この話は一体何なのかというのは2つあります。

この話題を取り上げたのは、今の話は、傍聴で聞いている方も結論は出ませんよ。だってもう国・県が期限延長はしないと。そして、それに基づいて市は一定の政策をやるというふうになっています。

それから、市長として国に行ったかどうかと。これも過去のことです。行っていない。

しかし、これから先、先ほど言ったように、いかに行政の長たる市長が国と折衝し、しょっちゅう行けと、行かなければだめだと。

これは、私、熊本の益城町に行きました。8月15日。南阿蘇村も行きました。そのときの課長が来ていただきまして、急に行ったので。そのときに1時間半ないし2時間話をしました。非常に熱意のある。

それで、いろんな話をしたんですけど、一つだけ市長との関係で。今、私たちが言えることは、市長を中心として、もう徹底して、またですかまたですかぐらいに国に行かないと忘れ去られますよということを、私に最後のメッセージで送っていただきました。そうでしょうねと。それは大変なことですねと。

ちょうど4月何日かに熊本地震が起こって1年4カ月ぐらいですからね。一生懸命市長もやられたと思いますよ。でもやっぱり課長たちが2人来ましたけれども、そういう言葉を私に残したという。

だから、この話を、今、私が取り上げたのは、やはり例えだめかもしれないけども、市長自ら国とのパイプを使って、国に行くというような気概がないと、今後の問題としても非常に大変だと。

それで、もう一点、後でも明らかにしますが、西日本豪雨が昨年起こっているんです。ここは財政問題でから追求したいと思っているんですが、まあ、これは後に回しましょう。

そうそう簡単に、これは副市長も感じておられると思うんですが、そうそう去年の平成29年度末に来たような特交は、特別交付金は来ないと。私のほうに情報が入っている中でも、かなり各県・市町村は、とにかく国から復旧・復興費をもらえという陳情合戦が行われているという話を聞いております。

平成30年度は厳しい。平成31年度の予算もかなり厳しくなってくるだろうと。平成30年度は特交は生きていますので70億円という。だから黒字決算になりますよ。その余剰財源があるわけですからね。だからそういった形で、今後、国との関係を厳しく、やっぱり市長はあの公約どおりやってほしいと思います。

市長、どうですか。簡単に。

○議長（堀尾俊浩君） 市長。

○市長（林 裕二君） 東京に行って、そして災害復旧・復興に関する省庁、そしてまた地元を含め、関係の国会議員、大臣等に、私は相当行っていると思います。そしてまた、議会の皆様方にも一緒に同行していただくと。こういったことも私が市長になって2回やらせていただいているということでもあります。

今、議員がおととの九州北部豪雨の認識、霞が関におけることを述べられましたけれども、私も全く同感でございまして、上京した折に省庁の方々と話すと、九州北部豪雨は過去のものだと。特に西日本豪雨災害を初め、昨年度、地震、台風が連続して起こったといったことも含めて、そうですよということで聞かされてもおりますし。

私も上京するたびにいろいろな方々とお会いをして、例えば東京にある地元の県人会の皆さん方に、ふるさと納税等のお願いもさせていただいていますけれども。そのあたりの方々に聞くと、もう報道は東京ではあっていないというのが現実なんです。議員がおっしゃるとおりですよ。

そういったことを強く認識いたしまして、これから先も益城町長、南阿蘇村の村長さん、私もお会いしました、実は。東京で会いました。そういった方々とも話しながら、とにかく被災を受けた自治体の責任者として頑張っていこうということで務めさせていただきたいと。こういうことで御理解いただきたいと思います。

○議長（堀尾俊浩君） 16番実藤輝夫議員。

○16番（実藤輝夫君） 一応これから先の朝倉市が、非常に厳しい状況になるという2つの問題。1つは人口減少、もう一つは財政悪化、この問題はもう避けて通れない。本当は、私ども議員は積極的にこの問題に取り組んでいかなきゃならん状況にきています。一番知っているのが中野副市長、総務部長、財政課の課長、以下、現状は非常に厳しくなってくるということです。

それで、平成30年度の決算が12月に行われます。これは黒字が出てきます。もう平成29年度の決算と平成31年度の当初予算を見れば、ここに持ってきていますけど、これで出ます。ところが、平成31年度からは非常に厳しくなるということです。

それで、ひとつ市長、ほかにも市長に聞きたいんですが、これは先年亡くなられた堀内副市長が、課長、総務部長の時代に財政課として作り上げた、本当に私はいまだに生きていますけども、財政の見通し10カ年というのがあるんです。

これは非常にすばらしい、というのは、この試算条件というのが出てきまして、一番最後のほうに、この試算をつくっていく中で、平成29年度以降の財政見通しに盛り込んだ大型事業というのがありまして、もう皆さんは御存じのとおりですよ。これは10項目ありますから。知らないものもたくさんあると思います。新人の方はほとんど知らないと思うんですけども、非常に重要な朝倉市の事業です。

これをやっていった場合に、財政状況がどうなるかというのが、1、2、3という指標で出ています。試算表で出ています。市長はこれを見られましたか。

○議長（堀尾俊浩君） 市長。

○市長（林 裕二君） 今、おっしゃいました10カ年にわたる財政計画でよろしいのでしょうか。

○16番（実藤輝夫君） 財政の見通し。

○市長（林 裕二君） 財政の見通しについては、詳しくは見ておりません。

○議長（堀尾俊浩君） 16番実藤輝夫議員。

○16番（実藤輝夫君） 今、いろいろ私も歴史にかかわる仕事もやっていますが、昨今の会社の倒産、隆盛というものも見ましても、トップが財務状況を知らないということはあ

りません。そして、いろんな今の内外の経済状況の中で、自分の会社がどうあるべきかということ、トップが一生懸命やっている。これは、いろいろ皆さんがもう言わなくても知っているような名社長がおります。

ところが、現実にはやっぱり取締役会とか、周りがきちんとやっていないところは、王子製紙だとか東芝だとか、その他いっぱいありますけども、もう倒産の憂き目に遭っているというような状況です。だから、私たち議会議員は、いわば僕は社外取締役だと私自体は認識しています。先ほど言いましたように財政状況がどうかと。

市長は、この財政状況の中で、これを見ていないというんだけど、これ、ぜひ彼の遺した一つの大きな、これを今つくれと言ったって簡単につくれませんよ。大変な仕事ですから。今、こういう被災の問題が含まって。

これは、十分に検討されて、指標1、指標2、指標3、しかも中身はこの大型事業を取り組んで、基金40億円を充当した場合はこうなりますよ。それから、体育館建設関連事業を除けばこうなりますよ。それから、基金40億円というのは現実的には非常に厳しい金額ですから、これを使うというのは。

今現在、後でもやりますけど、現在の基金、平成31年度当初予算に出っていますが、本当に厳しい状況、これを40億円使うなんてことはあり得ません。後からまた特交で来ますけどね。それは関連事業その他にも残さないかんし、将来的なものも残さないかんという金です。

だから、大型事業でやっていくときに10億円を充当というのは、一つの現実的な試算だと思いますが、そうすると、この市債が起こっていないければ平成31年度に単年度赤字が出て、平成35年、令和5年、あと4年後に累積赤字が出るという試算が出ています。

なぜこの話をして、時間がもう本当に1時間という限界の中で、いろんなことを話したいんだけど、これは大型事業をするかどうかという、あるいはその他の事業をするかどうかというものの大きな指針になるというふうに思っています。

昨日来、将来の朝倉というのが見えてこない。こういう中で一番大事なものは、財源をいかに確保するかという、これが現実的には非常に厳しい。しかも依存財源である国の災害関連事業の特別交付金に頼らざるを得ない。しかも平成29年度の補正予算では70億円という金が来たけども、これが、今、中野副市長も知っていると思うけど、全国のその被災地のところは、みんな各地方自治体の財政を中心として、私も国との関連の情報を流してくれる人がおりますので、みんな虎視眈々として朝倉市に倣えというような状況です。

それが当たり前ですよ。70億円も朝倉市の規模でいったら倍来ているわけですから、財調基金が。これを当てにして、平成29年度決算、平成30年度決算ができ上がってくる。でき上がった。でき上がってくると。

しかし、平成31年度の当初予算を皆さんは審議しているわけですよ。市長、財調基金は幾らあるか知っていますか。あなたが3月に提起されたものです。

○議長（堀尾俊浩君） 市長。

○市長（林 裕二君） 財調基金は、平成30年度末、39億9,000万円余であります。そして、今年度予算を編成するに当たりまして、取り崩しをしておりますので、現在の残高は約9億円ということでございます。

○議長（堀尾俊浩君） 16番実藤輝夫議員。

○16番（実藤輝夫君） まさに本来通常のベースで行くと、最低朝倉市としては40億円から50億円の財調基金が必要となっています。これはもう十数年来討議してきた中身です。それで、これが平成30年度決算の段階では、今、おっしゃったように40億円前後になっています。今、38億円ぐらいでしょう。

ところが、この仕組みというものがあまして、今、関連事業で三十何億円使っています。だから9億2,000万円が今は残っていると。これで行っちゃあ、もうどうしようもないんです、朝倉市は。

ところが、特交で来るだろうという話になってきます。それで、平成31年度の帳尻を合わせていこうとしますが、関連事業にそれを使っていくという金になってくると、また同じように平成32年度はどうなるかという話になってくるわけですよ。常に災害時の、だから国との関係も非常に重要なんだけども。

今はまさに、きょう、ここで全てをなくしても、平成30年度の決算は9月ですからね。そしてまた平成32年度の当初予算を来年の3月にするわけですから、この時点でどうだこうだというよりも、こういう状況を今やっているということを、私たちは認識しなきゃならん。財政が厳しいということの意味がわかっているかどうかという話なんですよ。市民はほとんどわからない。議会人もこういう論議はしていない。

林市長になってから、私は一般質問の速記録を全部見ました。もうちょこっとだけ財政の話です。人口問題もちょこっとだけ。そうでしょう、中野副市長。ほとんどやっていない。全協でもやっていない。

しかし、今、必要なのは、私たちは復旧を行う。復興に向けてどうやって対策を練っていくか。それと同時に昨日来あっているように、あすの朝倉をどう創っていくかということ、総合戦略の中でやっていかなきゃならん。

しかも、もう一つ、臨時財政対策債というのを御存じですよ。平成31年度は幾らか御存じですか。そっちには資料があると思いますけども。頭に入れておかな。これは重要な課題です。もう何回も討議してきて。市長、市長が答えな。議長、16番。

○議長（堀尾俊浩君） 16番実藤輝夫議員。

○16番（実藤輝夫君） 僕はあなたを何もいじめたり、どうする気持ちもありません。いいですか。この臨時財政対策債は、平成31年の当初予算で出ておるんですよ。しかもこの意味は、市長がしっかり答えないと、交付税、交付金との関係が出てくるでしょう。臨時財政対策債というものの意味は、市長、わかっていますか。これはどんどん年々減少して

いるんですよ。

○議長（堀尾俊浩君） 市長。

○市長（林 裕二君） 7億円であります。

○議長（堀尾俊浩君） 16番実藤輝夫議員。

○16番（実藤輝夫君） よかったですね。いい側近がおりますから。皮肉でも何でもなし。これを後ろのほうでから皮肉だとか何とか、そんな言い方をするとか言う人がおったら、終わった後に私と討議しましょう。真剣白刃で考えていかないと、あすの朝倉はない。消滅可能性都市って言うのは残り5分間、10分間でやりますから。もう完全に人口問題でも消滅していきます。財政再建もままならない。

こういうときに何をやっていかないかんかというのは、市長を中心としたリーダーシップ。行政マンと多くの議会議員があなたを支援している。特にこの人たちともしょっちゅう話し合いをして、あすの朝倉をつくっていかないかん。そのために財政問題が上がってなければ話にならんでしょう。市長がマニュアルを見ないで即答できる。これは名将と言われた戦国武将たちはみんなやっていますよ。

それから、もう一つ。臨時財政対策債は大体10億円ぐらいだったのが、年々減ってきてまして、当初予算、あれは3月に出された当初予算、3月定例議会で審議した中に7億円になっている。財調基金は9億2,000万円、もう皆さん全部が審議しているわけです。

それを前提にして、地方交付税交付金、普通交付と特交とありますが、普通交付税交付金の仕組みまで聞きませんので、それはそれとして、これも減額、どんどんなっています。市長として、それをどう考えているかを、どう認識しているかを聞きたいと思います。

○議長（堀尾俊浩君） 市長。

○市長（林 裕二君） 一般交付金につきましては、合併自治体に対して急激な激変緩和を必要があるのではないかとこの地方の要請を受けまして、段階的に減じていくということによって扱われているというふうに思います。

合併して10年間は100%それが保証された。11年後につきましては、段階的に減額をされておりまして、数年後にはその効果がなくなるというふうに理解をいたしておるところであります。

○議長（堀尾俊浩君） 16番実藤輝夫議員。

○16番（実藤輝夫君） 地方交付税交付金は、もちろん御存じのとおり、普通と特別と分かれますがね。特別はもう相当来ておるわけですよ。70億円ぐらい来ていますからね。ベースとしては10億円ぐらいありますけれども。

その中で、普通交付税交付金は約大体60億円ぐらいないといかんと。それが減ってきている。この一つの中に、要因は、今、おっしゃったように中身が多分傍聴席におられる方は何の論議をしているか、ようとわからんという人もおられると思いますので、少し私なりに説明しますがね。

12年前に合併したときに、甘木、朝倉、杷木の中で、それぞれが受ける地方交付税交付金の対象というのがあります。A、B、Cで行くと、これは金額足しますと、朝倉市として合併したとき、これは一本算定替えと言うんですけども、これよりもはるかに13億円、14億円近く多かったです。

いいですか、これが、この合併特例措置が切れることによって、平成28年から漸次これが減少していった、この前の決算では3億4,900万円というふうに、平成29年度決算資料には出てきています。

これは、先ほど言いましたように緩和措置が来ているんだけども、平成32年には4億円、12年前に来た金よりも少なくなります。これは、はっきりわかりません。多分国との関係において査定されていきますけどもね。しかし、交付税交付金としては4億円近く、最終的には減ってくるんだということになります。

ところが、臨時財政対策債というのは高級官僚がつくったすごい頭のいい連中で、今の交付税交付金が足りない場合に、いいですか、地方交付税交付金が足りない。国が市町村にやる金が足りない場合に、各市町村に君たちねと、市債を起しなさいと。その金で一般財源に充てなさい。そうすると、その金は後で国が面倒を見てあげますという方法をとったわけです。

だから、一番多いときで15億円ぐらい朝倉市はありました。今は10億円ぐらいが前後あって、昨年が9億円、平成30年度。今度は7億円になっています。地方交付金も下がってくる。臨時財政対策債は当初予算と決算が一緒ですから、これは変わりませんから、よっぽどのことがない限り。中野副市長、そうでしょう。

それで、この話をしていきますと、財源確保というものが現実的には災害の関連事業の特交、特別交付金で、今、渡されていて、それが来年以降こちらが予定するようになるのかと。

私は、平成30年度は財政課も一生懸命頑張るでしょうし、皆さんも頑張るだろうから、西日本豪雨で大分やられるとは思いますが、まあ見捨てることはないでしょう。しかし満額かどうか。こちらが期待する額が来るかどうか。

しかも、もう一つ。先ほど言った堀内元副市長が一生懸命頑張って、財政課でやったのが、何もなくても大型事業をやれば、平成31年度から単年度赤字が出て、平成35年度に累積赤字が出るというこの状況を抱えているわけですよ、今。

ただ、今は論議をしないのは、被災が起こり、復旧・復興で金がばっと来る。そげな財政問題を審議する段階かという議員もおりました。しかし、私たちは冷静に復旧・復興の事業予算と確保と、それから通常行っていかなければいけない、あすの朝倉市に向けてやっていかなければならない財政の運用と、そして政策課題をやっていかないかんと。こういうことです。

きょうは1回目で、まだ人口問題もありますので、私の具体的政策はいろいろ持ってき

てはおりますが、なかなか時間が。せっかく傍聴に来られているので、朝倉市がこういう厳しい状況の中で、どういう事業を選択していったらいいかというのが、これから林市長に課せられた課題ですよ。

あなた、先頭に立って自分で、それでブレーンをつくって、そしてやる。しかもここに朝倉市議会の議員があなたの相談役に必ずなりますから。そういうふうなグループをつくって、シンクタンクとかこの前、なんか読んでいたらそういうのが出てきましたけども、これはまあ昔から話している話なんですけども。そういった状況で一丸となってやっていくような体制をつくっていかなくちゃならん。これが現実です。

それから、これはもう説明は入れませんが、農地の問題ね。農地申請の問題。一昨年の12月28日までに間に合わなかった。それが新聞報道では17億円程度出てきたわけですよ。これは激甚災害に認めませんという話です。

ところが、その後査定していく中で6億1,000万円残っている。これを慎重に審議したときに、簡単に残った部分を査定するのは難しい。じゃあ6億1,000万円を全部国が持ってくれるのか。激甚災害、さっき言うたけど激甚災害に入ったから、98%あるいは99%の国の補助が来る。それが受けられなくなってしまう。

また、ここに四、五億円の金が出ていくという可能性が、これはどっちみち農業者、被災を受けた農業者に対しては還元していかなくかん金です。

それともう一つ、これはこれからの課題ですから、今後、サン・ポート、これはいよいよ審議の段階に入ってきています。私も詳しいことは知りませんでしたが、ことしの3月の全協で、サン・ポートの議員が、朝倉市から出ている議員が報告書を出してしまして、ここに栗田とサン・ポートの役員と組合長と契約書を交わしてしまして、25年の操業停止というふうになっています。これはもう市長が入ってから審議されていると思います。

今度のサン・ポートの役員になった方、議員になった方もその審議が出てくると思いますが。7年後ですから、令和9年で操業停止ですから。それよりも早めに結論を出していかなくかん。

それで、市長、長い県会議員の時代ですけど、市長となって、この前その審議があったと思うんですけどね。その報告書が来ているわけですけど、議会のほうに。どれくらい金額が総工費のときにかかったか御存じですか。

○議長（堀尾俊浩君） 市長。

○市長（林 裕二君） サン・ポートの建設費につきましては、総額で97億円余を要しているということで理解をしています。

○議長（堀尾俊浩君） 16番実藤輝夫議員。

○16番（実藤輝夫君） じゃあ、朝倉市が負担していかなくかん金はどれくらいかわかりますか。

○議長（堀尾俊浩君） 市長。

○市長（林 裕二君） 建設費は国庫補助金がありますので、それを除外しまして、構成自治体で案分を、案分といいますか人口等で恐らく案分した額が31億円ということでございます。

そして、最終的には交付税措置等がございますので、16億7,000万円ということで報告をいただいているということでもあります。

○議長（堀尾俊浩君） 16番実藤輝夫議員。

○16番（実藤輝夫君） サン・ポートに関しては組合でやっていますから、中身についてはどうやこうや言いませんが、朝倉市として負担していかないかんのが、恐らくや数年後に来るだろうと。この契約書は厳しくて、25年間で閉鎖、開始15年後から話し合いをしていきますと書いてあるんだけど、恐らく、これ用地買収がそのころ幾らぐらいかかっているか御存じですか。

用地買収、栗田のところをしていくのにどれぐらいかかっているか知っていますか。この今言われたのは報告を受けた金額です。僕はサンポートのほうに問い合わせましたから。サンポートのほうに問い合わせまして、どれぐらい、別枠ですと、ちゃんと資料を持っていますよ。

○議長（堀尾俊浩君） 林市長。

○市長（林 裕二君） 正確かどうかわかりませんが、立地の区と言うんでしょうか、栗田区にございますので、そちらに区の運営費等々でかなりの額が配慮をされているというふうに聞いているところであります。

○議長（堀尾俊浩君） 16番実藤輝夫議員。

○16番（実藤輝夫君） 約5億円です。これはサンポートにも私もちょっと知り合いがおりますので、行って、いろいろ聞いてきました。やっぱり厳しいです、状況は、あそこを見ると。今後、いろんな大きな課題が出てきます。

先ほど言ったように、これも、これからの課題です。当面の課題ではない。これは、将来の、将来って、近日、大体二、三年後ぐらいにはこれ結論出していかないかん、その場で決めて、その場でできるような代物ではありませんから。

そうすると、そうして25年前が97億円何がしでできたものが、これから先、同じ金額ということはない。しかも、また近代的なシステムが出てくるでしょう。安くなる部分もあれば、高くなる部分もある。10数十億円はかかってくる。

先ほど市長が、職員のほうから見せてもらった試算表というのは、過去のことですけども、それを算定してでもかなりの金額がかかるだろうと。

先ほど言ったように、農用地が6億1,000万円がこのかかってくる、今のが10何億円、31億円ぐらいですけど、半分ぐらいは起債でから消えますから、実質的に起債を起こしていくという形になって、実際の実のあれは四、五億円ぐらいに私はなるだろうと思っておりますけど、これは現生で一般財源からだ。

そのときに、こういったものを全て基金から繰り出していかないかんわけです、一般財源でなくなってくるわけですから。その中に事業選択というのはどうしていくか、これは議会議員としても、私たちが考えていかないけない、あすの朝倉をつくっていくために何が必要なのか、どういうことをせないかんかということになります。

これ、きょうは第1回ですから、こういう状況にあるのだということを私は市長に、あるいは職員の皆さんに、そして、議会議員に、もう知つとるよと、知つとかないかんですよ。これ全部、市が提供した資料に基づいてやっていますから、サポートは向こうですけども。しかし、一緒です。一つも私が作為的につくったものはありません。

その問題としてひとつかかわってくるのが人口問題です。きのうから出ています。しかし、現実としての人口がどうなっていくかというのを本当に傍聴席の方も御存じでしょうか。これ、ここに、ことしの3月、今から3カ月前に総合計画というものが出されまして、立派なもんです。

この6ページ、7ページに、人口減少と少子高齢化の進行と書いてありまして、ここに人社研と言われる国が指定した統計を出していくところが出していて、これをそのままこの統計に出していますけども。

恐るべきことは2つありまして、3つか4つあるか。一つは、国勢調査と、今、市長あたりが、その皆さんが把握している現在の朝倉市の人口が違うということです。二、三千違うんです。これは御承知だと思います、どうしてか。

ところが、統計その他でやるときは国勢調査をベースにしていきます。資料をつくっていくときは、ほとんどこれを使っていきます。それは、6ページによりますと、平成27年に5万2,444人、その前、5年間で国勢調査やりますから、5年前が5万6,355人、これはどういうことを意味しているかということ、5年間で国勢調査、3,900人減少したということです。

それで、今、論議していかないけないのは、これから先、朝倉市の人口はどうなっていくんだと、絶対的なものが2つありまして、絶対数として減っていくのと、女性の子どもを産める可能性のある人たちがどうなっていくのかという課題です。これを私たちは審議しなくて、あるいは考えなくて、朝倉市がどうだこうだという話にはなりません。

今、ここにもまた統計いっぱい、今回の一般質問で資料をもらってまして、これだけのことを、ない頭を使って勉強しているんですが、非常に厳しい。ここにおられる議員でも自分のとこ行ってください。私、自転車ですと今度、選挙回りましたから。違った風景が出てきました。車で見るのとまた違って。ずっとこうして見ていきました、山の中。

あそこの杷木の赤谷から、平榎から上秋月からあっちゃこっちゃずっと回りました。10年経ったら限界集落じゃないかちゅうところがいっぱいあった。

ところが、立石は若干ですけども横ばいです。甘木町は少し減っています。でも10年後どうなるんだらうかって。

これは、五、六年前に教育委員会に出していただいた出生数と生徒数というのを出してもらったんです。きょうはそのテーマはありませんからやりませんが、見事なまでに小学生たちが減っていきます。朝倉町も、朝倉東小学校と大福小学校合わせてやっとできるぐらい、180人ぐらいです、20年先は。そういう状況になります。

それで、今、平成29年の現在を見たときに、国勢調査というのは住民票がない人は入れないんです。大学に行って、いない。ここに現住所を置いているだけで、実際生活していなければカウントしません。

それで、この計算でいくと、平成27年が5,244人で、約5年前に3,900人、4,000人減っていますから、その前は3,000人なんです。3,000人が減って4,000人が減って、さあ、来年は通常でいってもとに戻ることはあり得ない。杷木を見ますとどんどん減っています。

そうしますと、2020年は、7ページには5万台が書いていますけども、5万927と5万718ですけど、恐らくこの試算でいくと、ふたをあけたら4万8,000台になる、2020年が。そうならんことを願いますが、この統計は、国が指定して、市がそれをもとにして出してきた資料です。

そして、驚くべきことは、これから先、消滅可能性都市になるという、ここ持ってきていますけども、増田さんという方が、日本創成会議のメンバーですけど、東京都知事選に出た人です。県知事もしました。この人たちがチームをつくってつくったのが、2040年、今から20年後、3万8,000人になります。増田さんが出してきたのは3万6,000人です。2,000人違います。

なぜか。この社会研、人口社会研究会が出したのは、社会移動を余り見ていません。ところが、東京一極集中、そして、若い人たちが出ていくという計算をしてくると、まともに計算してくると約2,000人ぐらい減るだろうと言われてしています。

そして、もっと驚くべきことは、20歳から39歳までの子どもを産む可能性のある女性が今5,600人ぐらいいます、現在の時点で。20年後は2,600人になるということなんです。これが一番大きな問題である。人口は自然増と社会増です。大きく中心になるのは人口自然増です。社会増は、これも今後、9月以降の一般質問でやっていきますけども。

今、社会減、社会増減の減です。だから、市の人口が減っていく。そして、これが2060年、そして、その後、2060年、また20年後、私も死んでいますけど、2万7,000、大体、朝倉市は福岡県で第4位の面積です。これが2万7,000、そうすると、部長も、市民環境部長じゃなかった、保健福祉部長、大体計算できますよね。女性がどうなります、これ。20年後の40年で2,600人が、またますますこれがふえますかね。減少一途です。こういう状況で、そのとき消滅可能性都市というのが出てきた。

私は、ぜひ、9月も来てください、傍聴席の方。きょうは施策を出すことができない。まず現状認識と書いてあります。増田さんの本にも。私たちは、冷静に現状の人口減少、少子高齢化を見るべきですって。一般的に人口減少、少子高齢化じゃなくて、数値として

出てきます。

そして、ここには、ぜひぜひ、今回、市議会議員に当選された新人の議員の皆さん方にも、自分のまちがどういう人口構成になっているのか、ここ10年来どういうふうに変化してきたのかを調べて、自分たちの中で施策は起こっていく。私は8期目の、一言言わせていただくなれば、こういう問題にかかわってきて、現実的にはこのような状況を引き起こしていることに非常に忸怩たるものがあります。

それで、もう1回、この4年間、自分に課せられた仕事をやっていきたいというふうにして出てきています。

時間が余りありませんけども、人口減少問題を正しく理解し、そして、各地域がどれだけ、杷木、杷木もそれぞれです。朝倉もそれぞれ、甘木も旧甘木、新甘木でも、甘木、立石と蜷城、上秋月、しかも秋月は減少、こういった状況の中で何を、地域振興、地方創生ときのうも出ましたけど、お題目ではなくて、具体的な施策を今後考えていく。

私は、これだけ言う以上は、平成27年2月に、議員の中の皆さん、この中にもおられますけども、一緒になって人口問題研究会の提言書を出しました。口だけじゃありません。これだけのことを言ってきた以上は、皆さん方の御協力を得て一緒に勉強会を開いて出しました。これは今どこにあるかわからんような状態で、市のほうも一笑に付したというふうに話を聞いています。

議員として、私たちは自分たちがなしていかなければいけないあすの朝倉市を目指して、やっぱり勉強をしながら、そして、それを提言しながら、地域に戻りながら、何が今後、人口減少やむを得ないにしても、どうしたら朝倉市を守ることができるのか。

そして、最後に、この力強く私が言っている言葉の中に、ある父兄から、自分の息子が、朝倉市はどうなるの、どんなビジョンがあるのと聞かれたら答えきらんやった、実藤議員、あんた答えられるかって、いや、私は私なりにあるんですけど、市長じゃありませんので、市長、あなたの描く朝倉市を最後に述べてください、人口問題を含めて。

○議長（堀尾俊浩君） 林市長。

○市長（林 裕二君） 現在の財政状況をしっかり把握して、そして、将来にわたってまちづくりをやっていくということにつきましては、市としましてもしっかりと把握をさせていただいておりまして、そして、かつ財政の健全性を保ちながら、そして、将来の朝倉市をつくっていくということでもあります。

その中身につきましては、ことし3月に議会にお示しをいたしました第2次朝倉市総合計画、目指すところは、人、自然、歴史が織りなす水ひかる朝倉ということで、将来の都市像を描いたものでございます。

9本の目標を掲げまして、そして、111本の事業をつくりまして、そして、特に、議員がおっしゃっておられる、そして、我々が考えております最重点の事業といったものを20個に絞りまして、そして、具体的に事業化を今進めて、今、議員がおっしゃっておられま

すように、具体的な事業として少子化の支援と、そういったこと等に取り組んでおるとい
うことであります。

全ての世代に笑顔があふれ、夢と希望が持てる朝倉と、安心して住める朝倉と、将来に
展望を持つ若者が育つ朝倉と、そういったことを目標にしておるところであります。

○議長（堀尾俊浩君） 16番実藤輝夫議員。

○16番（実藤輝夫君） 時間が来ました。私は、きょうは第1回で、まだ数多くの提言を
したいと思っておりましたけども、問題が山積しておりまして、今後、9月以降、毎回、
私なりに勉強をさせてもらいながら、市民のために頑張ってまいりたいと思います。

きょうは、今後も市長とのやりとりを中心として頑張ってまいります。よろしくお願
いいたします。

○議長（堀尾俊浩君） 16番実藤輝夫議員の質問は終わりました。

以上で、通告による一般質問は終わりました。これにて一般質問を終了いたします。
10分間休憩いたします。

午後2時零分休憩